

令和9年度新潟市立万代高等学校 海外語学研修事業委託仕様書

1 事業概要

(1) 業務名

新潟市立万代高等学校海外語学研修事業委託

(2) 事業の目的

- ①語学力の向上：現地での生活や学校での授業を通じて、英語を実践的に学び、コミュニケーション能力を向上させる。
- ②異文化理解の促進：異なる文化や価値観に触れることで、国際感覚を養い、多様な視点を持つ。
- ③自主性と責任感の育成：海外という日本とは異なる環境で自己管理や問題解決能力を身につける。

(3) 履行期日

契約締結の日から本委託事業が終了するまで

(4) 旅行の期間

令和9年7月末～8月上旬出発（1週間～10日程度）

(5) 旅行先等

オーストラリア、ニュージーランド、シンガポールより1カ所とする。

(6) 宿泊所等

- 安全が確保され現地学習場所までの移動の便の良い場所を確保願いたい。
- 食事について全食事場所・内容についても示していただきたい。食物アレルギーへの対応等配慮願いたい。

(7) 交通手段

往路・復路ともに飛行機および公共交通機関や貸し切りバスを利用する。

(8) 予算

生徒一人あたり総額 50万円以内（税込）

(9) 予定人数

生徒：25名程度 募集によって増減する可能性もあり。
引率者：教員1名

2 委託業務の内容

- (1) 海外語学研修の日程表の作成
- (2) 旅行中の交通手段および宿泊先の確保
- (3) 研修プログラム等の企画及び現地でのサポート
- (4) 保護者説明会および事前・事後研修の企画・運営
- (5) 海外語学研修に係る危機管理、現地におけるトラブルへの対応・処理、相談
- (6) 事業実施に係る諸手続等
- (7) 旅行代金の積み立て、徴収・管理、督促、返金等の業務
- (8) 海外語学研修のしおりの作成、参加者への事前・事後の諸連絡及び実施期間中の参加者の一般的な健康管理等

※提出部数は16部でお願いいたします。

3 旅行内容

以下を考慮した内容で企画書・見積書作成をお願いいたします。

- (1) ホームステイを計画に含める。当校の生徒一人一家庭が原則。
- (2) 語学研修に特化したプログラムが組み込まれていること。
- (3) 同世代との異文化交流ができる機会があること。

4 見積

- (1) 事前・事後研修及び現地研修一切に係わる費用を見積もること
- (2) 費用変動があるものについては、その旨を明記すること
- (3) 各社からの提案内容を同一条件で比較・検討するため、燃油サーチャージ（諸税含む）については、一律「往復 100,000 円」と仮定して見積もりを算出すること。またこれに伴い、生徒一人あたりの総予算 500,000 円以内を厳守するため、燃油サーチャージ・諸税を除いた旅行代金（航空券本体、宿泊・ホームステイ費、語学研修費、現地活動費等を含む）については、「400,000 円以内」に収めたプランを企画・提示すること。
- (4) 旅行全般に係わる費用（個人的費用、任意保険料、旅行期間中の飲食経費等、その他必要と考えられる諸費用）についても明記または別紙で提出すること。
- (5) 教員引率のある場合の見積を用意すること。

5 プレゼンテーションのお願い

この件について 9月15日（火）15時00分から、プレゼンテーションを各社30分以内（うち、質疑応答5分含む）で旅行先候補のオーストラリア、ニュージーランドから1カ所と、シンガポールについて行っていただきます。発表順は資料提出の受け付け順といたします。詳細は 8月7日（金）までに通知させていただきます。

6 その他

- (1) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (2) 企画提案の審査を行う際、必要な範囲において、提案者に通知することなく複製を作成することがある。
- (3) 提出された提案書等は返却しない。

※審査結果は令和8年9月25日（火）までに文書にて送付いたします。

問い合わせ先 新潟市立万代高等学校 外国語科 教諭 丸山 雄生 外国語科 教諭 鈴木 啓 電話 025(241)0193 (代)
--